

ASNET 主催 映画シンポジウム：アジアを知る『日本人の忘れもの』上映会・講演会（IG 科研共催）

日時：2021年1月22日（金）17:00-19:00

会場：Zoom を用いたオンライン開催

登壇者：河合弘之氏（弁護士）、小原浩靖氏（監督・脚本）、井堂有子氏（日本国際問題研究所）、後藤絵美氏（ASNET）

司会：板橋暁子氏（ASNET）

視聴者の方はカメラを
オフのままをお願いいたします

ASNET主催 映画シンポジウム：
アジアを知る
『日本人の忘れもの』上映会・講演会

17：00～17：05

開会・趣旨説明（井堂有子氏・日本国際問題研究所）

17：05～17：47

映画「日本人の忘れもの」上映会

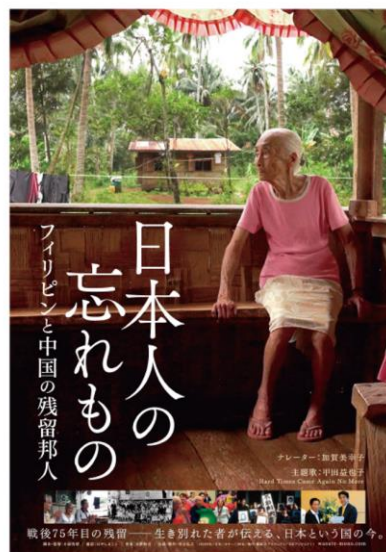
17：50～18：20

講演会（講演者：河合弘之氏・弁護士）

18：20～19：00

質疑応答・閉会

視聴者の方のマイクは一律で無音
（ミュート）設定になっています



板橋：みなさん、こんにちは。東京大学日本・アジアに関する教育研究ネットワーク、略称 ASNET 主催による、映画『日本人の忘れもの フィリピンと中国の残留邦人』上映会および講演会を開始いたします。司会は ASNET 事務局の板橋が務めさせていただきます。本日上映する『日本人の忘れもの フィリピンと中国の残留邦人』は、2020年、つい昨年に公開された作品です。完全版は98分にわたりますが、本日上映させていただくのは、教育機関での上映会向けに製作された、42分の短縮版になります。それでは、本作品の趣旨説明を、シンポジウムの企画・立案からご尽力いただきました、日本国際問題研究所の井堂有子先生にお願いしたいと思います。井堂先生、どうぞよろしくをお願いいたします。

井堂：こんばんは。初めまして。井堂有子と申します。本日の企画を主催して下さいました東京大学 ASNET（日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）の後藤先生と板橋先生に感謝申し上げます。ASNET の部外者ではございますが、本企画のお手伝いさせて頂きました者として、簡単な趣旨説明を申し上げます。

これからご覧頂きます作品「日本人の忘れもの」は、小原浩靖 監督・脚本によるドキュメンタリー作品です。日本の敗戦から75年にあたりました昨年2020年、一般公開されております。「フィリピンと中国の残留邦人」という副題の通り、当時日本の植民地であった中国東北部（満州）やフィリピンにおいて、日本

人を父としあるいは母としながらも、現地に置き去りにされてしまった「戦争の子どもたち」を取り上げております。戦後の日本政府だけではなく、おおくの日本人が忘れてきてしまった、あるいは知らないままにきてしまったフィリピンや中国の在留邦人の存在に光をあて、彼らを救済しようとする人々の活動を紹介し、日本政府に対する責任を問う内容となっております。

全編は 98 分ですが、本日は 42 分版を取り上げ、本作品の企画・制作者でおられます弁護士の河合弘之先生にご登壇頂き、本作品に関するざっくばらんなお話をお願いしております。河合先生ご自身が本作品の中で救済活動に関わってこられたことが紹介されていますが、河合先生は満州生まれでもおられます。現在東京新聞夕刊で連載中のコラム「この道」の中で、満州のご経験についてお書きになられています。本日の参考資料として、満州に関する箇所を、皆さまに共有差し上げております。

本作品の上映会企画案の背景について、少しご説明させていただきます。個人的なことになりますが、私は 2001～2012 年にかけて、エジプトやシリア、スーダン等で開発援助の業務に携わっておりました。この間、2004～2006 年にかけてオランダ留学をした際、アジアや中東・アフリカからの同級生たちと歴史について話し合う機会が沢山ありました。特にインドネシアの友人やインドネシアに幼いころに滞在していたというオランダ人の高齢の女性と日本の戦争責任についてお話する機会があり、いかに自分が日本やアジアの歴史に無知であるのか、と衝撃を受けたことをよく覚えております。それ以来、自分の研究対象は中東ではございますが、自分の軸足としての日本とアジアの歴史に関する本や、映画ドキュメンタリー作品を通じて、細々と勉強を続けてきております。その一環としてこの作品に出合い、まるで落ち穂拾いのような、非常に重要な歴史の記録作品であると思い、上映会の希望を出させて頂いた経緯がございました。

最後にご案内ですが、本作品の全編 98 分版は、2 月 1 日からアマゾン・プライムの配信、2 月 26 日には DVD が発売される予定となっております。可能でありましたら、是非全編の方もいつかご覧頂ければと思います。以上、冒頭のご説明でした。

板橋：井堂先生、ありがとうございました。それでは、『日本人の忘れもの』の上映を開始いたします。

『日本人の忘れもの』上映 42 分間

板橋：ここから、講演会に移ります。本日も講演いただく河合弘之先生は、既にご存知の方も多いかと思いますが、さくら共同法律事務所の代表弁護士でいらっしゃるしまして、大企業が当事者となった数々の大型事件や全国の原発差し止め訴訟の他、今の映画でご覧いただきましたように、中国残留孤児とフィリピン残留日本人の国籍取得支援にも携わってこられ、本作品の企画制作者でいらっしゃいます。それでは河合先生、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

河合：今の映画を見ていただいて、中国残留孤児のことは何回か聞いたことがあるけれど、フィリピン残留

日本人のことは全く知らなかったという人が多いと思います。私は、中国残留孤児のことは今から 30 年前くらいから取り組んでおり、その中で 1250 人の国籍を取るに至ったわけですが、それは本当に長い道のりでした。僕はまさかこんなに長い道のりになるとは思わずに、中国残留孤児の国籍をとる仕事を始めました。それは池田澄江さんが強制送還されそうだという朝日新聞の記事を見て、始まったわけです。映画の中でも出てきた、池田さんがお父さんを見つけたと思って帰ってきて、札幌で一緒に生活を始めて、でも念のためといって親子鑑定（当時は血液鑑定でしたが）をしたら他人だったことが分かって、在留期間があと一週間と迫って強制送還されそうだと、という記事が朝日新聞に出て、それを見た途端私は、血が沸き立つというか、「とんでもない、この人を送り返してどうするんだ」と思って、すぐに新聞記事に出ている電話番号に電話して、「俺が助けるから、任せろ」と言って、押しかけ女房みたいな形で始めました。そこから、僕の実績を当時の厚生省が認めるというか信じて、厚労省で呼び戻した中国残留孤児をどんどん私の方に送ってきて、「この人をお願いしますよ」という形で国籍取得を依頼されるようになりました。始めたところ、すぐにすごい人数になってきたので、「これは僕一人でやってもだめだ」ということで池田さんに「うちの事務所に来て手伝ってください」と頼みました。その時池田さんは、国籍はとったものの、いい仕事に恵まれず悩んでいた時期でしたから、僕の事務所での中国残留孤児の国籍取得の手伝いを大変喜んでくれました。それこそ一本釣り、一人一人助け上げていくような仕事を、彼女は地道に熱心にやってくれて、例えて言うと芥川龍之介の『蜘蛛の糸』という話があります。天国の仏さんが蜘蛛の糸を地獄に垂らして、一人一人救い上げていく、それと似た作業で、彼女は一人一人、丹念に日本語と中国語を使いながら、救い上げていきました。口で言うのは簡単ですが、非常に面倒で大変な作業です。中国残留孤児というのは、90%以上中国語しかしゃべれません、日本語の教育をほとんど受けていませんから。そうすると、中国語と日本語両方できないと、国籍を取る、就籍の仕事はこなせません。池田さんは、一生懸命日本語も勉強して、どんどんうまくなって、日中両国語にできるようになって、結果的に 1250 人分の国籍取得に貢献しました。

そういう中で、「日本とはどういう国なのだろうか」ということを何回も考えさせられました。結局、厚労省も、中国残留孤児を呼び戻すものの、2、3 か月のみ日本語教育を施し「はい、各地で散らばってがんばりなさい」、「自立、定着促進ですよ」といって、いわば放り出したわけです。バブル経済の時はみんなそれなりに、3K とは言いながらも仕事はありましたが、バブル経済が崩壊したとたん日本語もろくに話せない中国残留孤児の人たちは一番初めに解雇されて、どんどん貧困生活に陥って、70%以上が生活保護を受けるといった状態に陥りました。そのときに、映画の中でも出てきましたけど、「こんな酷い目に遭うのは国の政策が誤っているからだ」、「そもそも満州にいっぱい移民させたのが間違いだし、すぐ敗戦後引き揚げさせなかったのも間違いだ」ということで、こちらに帰ってきた後も、「きちんとした職業教育、日本語教育もしていないではないか」という怒りの声が上がりました。そこで、「じゃあしょうがない、裁判だ」となったのですが、ここで正直に告白しなくてはいけないことがあるのです。本当はその裁判は私がやるべきだったのです。「国家賠償請求は河合さんがやってくれ」と依頼されました、今から 15 年くらい前です。けれども僕はどういう切り口でやっていいかわからず、途方もない大訴訟なので自分一人でやる自信もなく、僕は正直いうと逃げたのです。だけど逃げただけではいくらなんでもことが済まない、リストを挙げて十数人の弁護士を紹介し、「この人たちにあたってみたらどうですか」ということをしました。そのトップのほうに、小野寺利孝弁護士という人をリストアップしていました。小野寺さんは、政策形成訴訟という訴訟をやっている、単に裁判するだけではなくて、裁判で問題提起することによって、救済的な政策

を作っけいこう、という大きな仕方の訴訟をいつも考えている人です。その小野寺さんが引き受けてくれました。彼は日本全国の青法協の組織を使い、日本全国の仲間の弁護士に呼び掛けて、訴訟を起こしていきました。僕は今言ったように、厚労省に頼まれて国籍を取るという共同事業みたいなものを行っている関係で、厚労省と正面だって敵対するわけにはいかないという理由もあり、私は後ろに回って、色んな経済的な支援をしていました。池田さんもまた、原告団長として奮闘しました。裁判は一回勝って、あとは全敗でしたが、一番ひどい負け方をしたときに、第一次安倍内閣が反応した。あの時の安倍内閣の決断は見事だったと思います。そのあと色んなことがありましたが、結局自民党と公明党がやってくれたというわけです。私も実は志向は反権力的で、与党に擦り寄ったりするのは正直なところ好きではありませんが、目の前の政策や、救済策を実現してもらいたいというときは、結局与党でなければ役に立たない。若干、私の政治的信条と反するところもありますが、とにかく目の前の人を助けなくてはいけないので、そんなことも言っけいられませんでした。

そういう中で、私に中国残留孤児の国籍支援の実績があるという話を聞いて、フィリピン日系人の人が「私たちの国籍を取ってください」と依頼してこられたのが、今から十数年前です。私は頼まれると断れないもので、話を聞いているうちに、「これは中国残留孤児よりもひどい境遇だな」と感じました。私はこの問題に取り組むために厚労省に行きました。「こういう問題がありますから、私はやろうと思います」と言ったところ、どういいうことが起きたかという、4、5日後に課長とその下の人と一緒にきて、「ご説明」にくるわけです。「ご説明」とはどういう言うことかという、河合さん、このことには手を出さないでください、「なぜならばフィリピン日系人と中国残留孤児は事情が違うからです」と。その挙げた理由がさっきの映画で出ていた、中国とは長く国交が回復しなかったけれど、フィリピンとはすぐ国交回復していたから、帰ってこようと思えば残留フィリピン日系人は帰ってくるのができた、だから事情が違う。中国残留孤児はずっと国交がなく帰ってこられなかったから、しょうがないから助けるけれども、というのが一つ。中国残留孤児は国策としての移民政策で渡った人たちで、フィリピン日系人というのは勝手に行った民間の移民なのだから国として助ける義務はないと。だから河合さん、そういうことだからやらないでくれ、救済運動をしないでくれ、と「ご説明」に来たのです。日本の役人の悪いところですよ。自分たちのやりたくないこと、自分たちの政策と反することをやりそうなところに、「ご説明」と称して「やるな」と説得にくるのです。芽を摘んでいくわけです。僕もそれに遭いました。「はいそうですか」といいましたけれども、腹の底では「これは絶対にやってやる」、「こんなひどい話はないじゃないか」と思って、そこからは火が付いたようにフィリピン残留日本人救済運動に携わりました。国交は回復したけれども、映画の中にあつたように、みんなすごく貧乏で、飛行機代も船賃もないわけです。フィリピンは島国ですから、ダバオからマニラに行くのも大変です。そんな人たちがマニラ行って、日本に来るなんてできません。日本に来て、誰がどの親か分からないので、誰を訪ねに行つていいのかも分からない。そんなところに来ることができるわけがありません。実際には国交断絶以上なわけです。だからフィリピン日系人が日本に来て、お父さんを探せなかったのは当たり前です。ですから、「やらなかったのは個人の勝手です」というのは、本当にひどい話なのです。

豊かで平和なフィリピン日系人社会をいわば叩き潰したのは日本軍の進駐です。日本軍がフィリピンに攻め込まなければ、あんな悲劇は起こらなかったのです。だから豊かな社会、しかも現地の人たちと非常に仲が良い日系人社会を叩き潰したのは、日本という国の政策なのです。だからその償いをする必要があるでしょう、というのが僕の本当の信念です。僕は厚労省から止められたが故に、逆に絶対やってやると思って

やってきましたが、その壁はまだ突破できていません。中国残留孤児の人達は曲がりなりにも新たに生活できるようになった。しかしフィリピン残留日本人は全然そんなふうにはなっていません。中国残留孤児も問題が解決したかというところというわけではない。やはり人はパンのみに生きるにはあらずでして、生活保護の1.5倍くらいの救済支援金を毎月もらえるようになったわけですけど、やはり日本語ができないから、それぞれの地域の社会とか、下手すると家族ともなかなかうまく交流ができない。せっかく見つかった家族兄弟となかなかうまくいかないし、まして隣近所ともうまくいかない。日本語を喋れないからです。僕は中国残留孤児の人たちは結局もう歳だし、今から日本語を勉強しろ、自立しろというのは無理だから、みんな肩寄せあって仲良く生きようよ、そういう場所を作ろうよ、と言って「中国残留孤児の家」というものを作りました。そういう時にいつ、どこで集まって会合をやって遊びましょうとか言ってもダメで、決まった場所を設けておいて、みんなが寄り集まって、いつでもそこにいれば仲間と会える場所が必要なのです。だから僕はそれをみんなで作ろう、と今、御徒町に「中国残留孤児の家」というのがあります。ここでみんな仲良くやっています。

フィリピン日系人について言えば、中国残留孤児の救済の過程のずっと手前にまだあります。フィリピン日系人の特色は、もうあまりに高齢で、フィリピンに長く住んでいるので、日本に帰ってきたいという欲求はありません。損害賠償してほしいという気もないのです。ただ、国籍が欲しいというだけなのです。自分の父の国である日本にあなたは日本国民だと認めてほしいというだけなのです。だから日本国は何千人と認めてあげたところで一銭もお金を使って、何か政策をしなくてはならないことはないのです。ただ国籍が欲しいというだけなのですから。お父さんを探してください、見つからなくても父の国の国籍をください、という切なるささやかな希望なのです。どうしてそんなささやかな希望さえ叶えてくれないんだ、と僕は今でも怒っています。早くしないとみんなもう80過ぎていますから、どんどん亡くなっていきます。映画の中でピンクのシャツを着たおばあちゃんがいましたが、彼女は残念ながら3ヶ月前に亡くなりました。あの映画に出ている人達もどんどん亡くなっていきます。あの映画を作った時には1050人国籍が取れない人がいましたが、それが今や900人になってしまいました。この1年ちょっとの間にもう1割以上亡くなりました。だからこの問題をこれ以上遅らせておくと、「問題の解決」ではなく、「問題の消滅」になります。これは国として本当に恥ずべきことです。国家の最も基本的な義務は国民の保護です。いざとなったら国が助けてくれると思うから、納税などの国に対する義務を果たすわけです。その対価がいざという時に国が保護してくれるということです。それは古今東西を問わず国と国民の関係の基礎です。それを果たさないのは棄民ではないか。私は毎日毎日心が穏やかではありません。早く解決しないと問題が消滅してしまう。消滅してしまうということは取り返しがつかないということです。国としての恥辱を永久に残してしまうということです。僕は、日本はこうした国家意識が希薄だと思います。国民に対して多くを要求するわけです。戦前は天皇陛下に対する忠誠を非常に要求した。しかし、そのために戦い、戦って死んだ人をきちんと弔わない。また現地に残された人を助け出さない。非常に片務的だと私は思います。私はこの局面をなんとか打開しなくてはならないと思ひ、今頼りにしているのは国連のUNHCR（国連難民高等弁務官）というところが無国籍者を救済する、世界からなくすというキャンペーンをやっていて、その一環としてフィリピン残留日本人を無国籍者として認定しようとしています。本当の意味での無国籍者というわけではなくて、本来は日本国の国民だけれども、日本が国民として認定していないので、難民として認定しますよ、というわけです。本来の属すべき国である日本は、この人に国籍を取ってあげなさいと言う勧告ができるわけです。そして近いうちに、国連難民高等弁務官が世界に向けて勧告を出します。日本に向けても

勧告を出します。そういう勧告をテコに、一挙にあとの 900 人の人達に国籍を与えるという根本的な、一本釣りではない政策を講じてもらおうと。それでもだめなら最後は政策形成訴訟で、世に訴えるために何十人か何百人かで国籍獲得訴訟を日本国政府に対し起こさなければならないと思っています。

戦争というのはこういう問題を必ず残すのです。英語で言うと war children みたいですね。ベトナム戦争の時でも war children は出たし、ドイツがフランスに攻め込んだ時も war children が出て未だに問題になっている。だからこういう問題を引き起こさない最も根本的な解は、戦争をしないこと。でも不幸にして戦争があった時には、その戦争の犠牲者の人達を、戦争を起こした国が責任を持ち、死者に対してはきちんとした弔いをし、まだ生き残っている人については権利の回復、生活の回復をやるのが国としての道義だと思います。日本はフィリピン残留日本人に対しては国家の道義を果たしていないということになると思います。今回この映画を作ったのは、地道に一人一人就籍をやっていくだけでは駄目だからです。我々の頑張りのおかげでフィリピン残留日本人は約 260 人の就籍ができましたが、もう一本釣りもここまでということで、根本的な政治的な救済策を講じてもらおうと思っています。そのためには国民に広くこのことを知ってもらわなくてははいけない。じゃあ映画を作ろうとなったわけです。私が中国残留孤児とフィリピン日系人の救済の仕事を 30 年やった知見を皆さんにお伝えして、フィリピン日系人を助けるのは当たり前じゃないか、政府は何をやっているのか、という世論を形成したいと思い作りました。ですので、この映画は実用的な映画で、いわゆるドキュメンタリーではありません。カテゴリーで言うと、プロパガンダ映画と関係者から言われました。「河合さんのこの映画はドキュメンタリーじゃないよ。これはプロパガンダ映画だ」と。僕はそれを聞いて、「ああ、そうだよ」、「芸術的目的のために作ったのではない。これは人を動かしたくて、政策を動かしたくて作った映画だ」と言っています。ご覧になった皆さんどう思われたでしょうか。さらにご関心があれば本編 90 分のももご覧いただければと思います。

板橋：河合先生、素晴らしいご講演をありがとうございます。本日、小原監督がご参加くださっております。是非コメントお願いできましたら、皆様もお聞きになりたいと思うのですが、小原監督、よろしいでしょうか。

小原：こんばんは。皆様、今日のご参加ありがとうございます。皆さんがご覧いただいたものは 42 分版で、中学校、高校での授業に使っていただけるように、98 分ある尺のものを 42 分に短くしたものです。この問題の全体像、中国とフィリピンの二つの問題の概要がわかる入門版という形で作りました。2 月になったら DVD の発売であるとか、また動画配信などもあります。ぜひそちらの方で本編をご覧になっていたきたいと思います。

私がどんな思いでこの映画を作ったかといいますと、河合さんとはもう 8 年くらいのお付き合いです。この映画を作ってくれと、河合さんに頼まれた時、僕は河合さん自身が中国残留孤児、フィリピン残留日本人の問題に携わっておられるということは知っていたのですが、両方の問題を深くは知りませんでした。最初はこの二つの問題は要するに中国とフィリピン 75 年ずつ（合計 150 年間）を一時間半くらいの映画にするのは出来るのかと単純に考えました。河合さんには「ちょっと待ってください」、「考えさせてください」とお伝えしましたが、そこから調べ始めると、この問題は二つの問題を同時に描くことそこに大きなポイントがあると感じました。中国残留孤児のこと、フィリピン残留日本人のことを 1 時間くらいの映画にすることも可能です。ところが、それではいま本当にやらなくてはならないフィリピン残留日本人の

救済、そしてまだまだ不十分な中国残留孤児に対する救済が一向に進まないと思いました。河合さんがおっしゃったように、二つの問題を一つの映画にすることが重要だったのです。僕は全く無知だった状態から一生懸命勉強し、結果的には、河合さんも含めこの問題に携わる人たち、その当事者の残留者の人たち、皆さんが僕の歴史の先生になってくださったというような思いです。また全く無知なところから始めるということは、それなりにいいことがあって、要するに無知な人の気持ちがわかるわけです。だから映画にするのであれば、どういう風にストーリーテリングすればわかりやすいものになるか、ということが分かるのです。こうして四苦八苦しながらも、河合さんには散々お待たせして、映画を作ってくれと言われてから2年かけてこの映画が出来上がりました。昨年の7月25日から公開が始まりました。コロナの影響もあって、映画館もそんなに多く開いていませんでしたし、席を半数にしての映画館の営業でしたので、たくさんお客さんがいらっしやることは叶いませんでした。僕は毎日のように舞台挨拶に伺っておりました。いらっしやるお客さんはですね、一番下は小学校5年生、一番上は90歳というものすごい幅の年齢の方たちにご覧いただきました。舞台挨拶が終わってから、みなさんに感想を聞かせていただくと「よくわかった」、「日本政府、これで動かないとおかしいですね」という感想を全ての年代の方から言っていたいただきました。ですから間違いなく、この映画を日本政府が見たら動く、動かざるを得ない作品になったという自負があります。ですから今、河合さん達やフィリピン日系人リーガルサポートセンターの人達がこの映画を持っている色々な政治家にアプローチしている最中です。僕は必ず動くと思いますし、この映画は動かせると思っています。僕は映画を勉強する大学にいましたが、その時先生に言われました。「映画には社会を変える力がある」と。僕はこの映画で河合さんと一緒に、この問題を解決して社会を動かせる、映画は社会を動かす力があるということを確認したいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

板橋：ありがとうございました。

井堂：実は、今おっしゃられた、なぜ今中国東北部とフィリピンの、かなり状況の違う二つの事例を一つの作品にまとめられたのかという質問させていただきたかったのですが、今の監督の話で理由がよくわかりました。その前に河合先生からもお話がございましたので、非常に理解できました。ありがとうございました。せっかくですので他の皆様からの質問を頂きたいと思っています。よろしくお願いします。

質問者1：今日拝見していて、胸が苦しくなるような場面もありました。三つ指摘したいと思います。一つは、まず私はパレスチナ問題、イスラエルは満州と同じ入植型の植民地国家という非常に批判的ですが、ユダヤ人によるユダヤ人のためのユダヤ人国家を作ることのレイシズムであるとか、非常に批判していますが。今日の映画を拝見して、まずは同胞という言葉、残留のフィリピンの婦人を訪ねられた方が、「日本人として同胞だよ」とおっしゃっていました。私自身は、パレスチナ問題を通じて、東アジア、日本におけるイスラエル、ポストコロニアルな排外主義やレイシズム、今に続く植民地主義というものを批判的に見ている立場ですけれど。そういうものの立場から見ると、同胞というものが例えば日本でいわゆるエスニック日本人しか同胞とみなさない。同胞というものが、様々な歴史的背景、ルーツを持つ人々がひとつの同胞になるということに阻害するものとして、血縁であるとか民族であるとか、それをどう乗り越えていくかを考えていくことが思想的課題です。映画の中の「同胞だよ」という言葉が、日本人である、エスニックな日本人であるという、じわーっと女性を包み込む、そういったことをどう考えていけばいいの

だろうというのがあります。

もう一つは、国は国民を守るためのものだという点です。まさに日本はアジア太平洋戦争において、国民自身を使い捨ての戦力として考えていた国で、戦後になっても変わっていない。まさにこれを批判しなくてはならないけれども、ユダヤ国家イスラエルを考えた時に、なぜユダヤ国家が必要なのか、またホロコーストが起こるかもしれない、その時に世界のユダヤ人にとってシェルターが必要だ。これはナショナル・イデオロギーに基づくシオニズムが自らの国家を正当化するための単なる言い訳であるわけです。ただその言葉を額面通り受け取った時、世界でホロコーストがまた起きるかもしれない、その時に自分たちには国があるんだ、その国だけは絶対に自分たちを裏切らない、守ってくれるんだ、それがシオニズムの根幹にあるとしたら、今日の映画を見た後で、そういうふうに人が思う、例えばユダヤ人が思うことを、それを批判できるのか、という思いになりました。

最後にもう一つだけ、彼ら彼女らが欲しいのは国籍だ、日本国籍を持つことなのだ、という点です。別に国籍を取ったからといって日本人に主張をすとか、お金が欲しいとか、そういうことを言っているのではなくて、国籍が欲しいと言う。この国籍が欲しいというのは一体どういうことなのか。要するに国籍を得るということは日本という国から、「あなた達は日本国民です」、「日本人です」と認められるということですよ。それは一体何を意味しているのか。今までフィリピンで、彼女たちにとってフィリピンは「ワタン」、ホームランドではなかった。では日本は彼女たちにとってホームランド、「ワタン」だったかと言えばそうではなかった。国籍を持つということは日本が自分達にとっての「ワタン」、ホームランドという確信を手に入れるということである。そこから私自身が思い出したのは、レバノンのパレスチナ難民キャンプに2002年（1982年に大きな虐殺があった20年後）に訪れた時に難民の2世の方から聞いた言葉です。「あなたにとってワタンとは何ですか」と尋ねると、パレスチナ難民にとって「ワタン」とはパレスチナなのですが、あるソーシャル・ワーカーの答えが「ワタンとはアッラーの次に大切なものだ。なぜ大切なのか。それは私たちに人間の尊厳を与えてくれるからなのだ」というものです。「ワタン」があるということは、「ワタン」がなく生きる、無国籍者もそうですし難民もそうだと思います。人間の尊厳がない、「ワタン」があってはじめて尊厳が保証されるのだ、という言葉思い出しました。

河合：パレスチナ問題とこの中国残留孤児とフィリピン日系人の問題は少しフェーズが違うので、お答えがしにくいです。フィリピン日系人の人たちがなぜ国籍を欲しがっているのかということですが、国籍が欲しいという前にお父さんを探したいということがあります。お父さんが見つければ国籍が取れる。お父さんが見つからなくても、お父さんと同じ日本国籍を認めてもらいたい、これが2番目の要求なのです。なによりも、お父さんを知りたい。僕が初め中国残留孤児の人を始めた時に、「もういい大人になったのだから、今更親が見つかったからと言って、どうってことないじゃないですか。あなた今ここに生きていないじゃないですか。夫もいる子供もいるし、いいじゃないですか」と心の隅で思っていたけれど、それは違うのです。大きなジグソーパズルのど真ん中が抜けている、心の不安定感、そうでない人には理解できない精神的不安定と苦痛と喪失感をもたらすものです。自分の出自とか過去のこと、僕も中国残留孤児のなりそこないで満州引揚者ですが、僕は葫蘆島から引き上げてきましたが、それが博多港に着いたのか舞鶴港に着いたのかずっとわからなかったんです。そのことだけでも喉の奥に小さな小骨がずっと刺さっている、ずっと落ち着かない気持ちでした。厚労省で一生懸命調べてもらい、博多港に着いたことがわかった時、ストンと腑に落ちた。でも、その何十倍も何百倍も大きいのが私のお父さんは誰なのということ。こう

ということですのでパレスチナの問題と平行に比較することは難しいなと思います。国籍が欲しいというのは父の国の民なのだとすることを認証してほしい要求、歴史上の人間の根源的な要求だと思います。どこかの国に属してその国の国民として生きることで安寧を得るといふ、安心感が欲しいというか、認知をしてほしいという欲求です。

フィリピン日系人の場合はもう一つ経済的な問題があります。国籍を取るとその孫まで日本に入って働くことができ、職種の制限なく、自由に働いて仕送りができるということがあります。こうした経済的なメリットと、お父さんの国に認めて欲しいという二つがあります。もう一つ言うと、皇民教育を受けていますから、日本国民であることに誇りを持っていて、その優れた民族の日本国民として認められたい、という誇り高い日本人という教育を受けた気持ちの残滓があるのも事実です。色々なものが混じり合った、しかし切ない欲求、これがフィリピン日系人の人たちの国籍をくださいという欲求になっているとご理解ください。

国の保護の問題についてですが、パレスチナの問題と比較すると非常に難しいと思いますが、もっとプリミティブな話と言うべきなのか。日本は国体を守ることには急なのです。天皇をトップとした明治維新以降、あるいは有史以来の日本の国体を守るには極めて峻烈、熱心だけど、その国に仕える対価、国としての保護を与えないということへの薄情さ、僕は非常に感じています。小原さん、あなたがフィリピンのダバオで日本人記念館に入ってみたあの時の話をしていただけませんか。

小原：分かりました。私は河合さんに映画を作ってくれと頼まれた時に、最初に河合さんがおっしゃられたことは国民の保護は国家の義務だということでした。自分自身は、もちろん日本国民ですが、自分個人と国の関係をそのように捉えたことはありませんでした。法律家である河合さんは常に頭にある言葉だと思いますが、そこにひとつの気づき、発見がありました。その言葉が肝になったので、映画の冒頭には「国民の保護は国家の義務である」という1文を入れました。この映画を作るのは困難でした。二つの問題、中国とフィリピンの二つの問題をうまくより合わせながら作る、そのストーリー仕立てをどうすればいいのか悩んでいました。その時にダバオの資料館で見つけた、ハシモトシゲルさんという方、フィリピンのロサリオさんという素敵な方と結婚して、そして自分は兵隊に取られていってしまう。その時点で自分は死んでしまうという覚悟をしてお嬢さんとロサリオさんに遺書を残しました。その遺書の中で、「何か困ったことがあれば大日本帝国に懇願しろ」と、「天皇の国、大日本帝国は汝らの父の国にして、汝らの保護者であること疑いなし」と書いてあるのです。これは河合さんの言った言葉と合致すると思います。父親として、日本の国民としてシゲルさんは日本国を信じていた。もちろん皇民化教育が当時ありましたから、お子さん達にもその思いはあったと思いますが。日本という国に属しているお父さんお母さん、教育を受けている年代の子供達たちというのは、みんなそれを信じていたんだだろうと。映画の中で僕はフィリピンと中国の問題をどのように行き来させればいいのかというのが本当に分かりませんでした。ところが資料館にあったシゲルさんの遺書を見た時に、「あ、中国の問題に飛べるな」と直感的に思いました。ソ連軍が攻めてきて、お父ちゃんは関東軍に持っていかれたと。私はこの子を抱えているけれど、お乳もでないぞ、季節も10月になったらマイナス20度、30度だと。自分は死んでゆく、餓死していく、この子だけは何とか中国人に預けて、生かしてもらおう。でもその先をお母さんは考えていたのではと想像しました。その先というのは、あなたの国という日本はきっとあなたを助けに来てくれるという思いで中国人の人に預けたのではないかなと。そこまで想像しました、あの遺書を見て。河合さんから見ると「あんたロマンティックすぎる

よ」と言うかもしれませんが、それぐらい僕は悩んでいました。当時はお国のために死んでゆく、という世の中だったのかもしれませんが、残していった子供達に何かあったらきっと国が助けてくれるということを信じていたんだと思います。

河合：そうですね。もう一つ、あなたは私の同胞だよねと言われたおばあちゃんがものすごく嬉しそうな顔をしていたことについて。同胞をどういう意味で彼女は捉えたかと言うと、皇民教育の残滓としての誇りとか、お父さんが恋しいとか、国に君は日本人だよと言ってもらいたいとか、そういう複雑な気持ち全体を一言で「あなたは僕達の同胞なんだよ」と言われて包み込まれた瞬間に出てきた笑顔だろうなと思います。

小原：フィリピンの言葉で「カマボヤーン」と言います。日本語に訳すと同胞。山本アハリータさんは認知症も入っていて、受け答えもなかなか難しいのですが、イノマツさんが「カマボヤーン」と声をかけた時の子供のような笑顔を見た時には、日本からやってきた初めて会う人に「カマボヤーン」と言われたということで、積年の思いがふっとほぐれた瞬間がああ笑顔なんだなと思いました。「同胞」という言葉は他の言葉には置き換えられない。字幕に入れる時に、「同胞」と漢字で書いてしまうとドライなので、違う言葉はないのかなと思っていましたが、結局見つけられず、そのまま「同胞」という訳を入れました。

井堂：ありがとうございます。「同胞」は兄弟とかそういう言葉では置き換えられないのでしょうか。

河合：兄弟ではないですから。

小原：血縁の話がテーマでしたから、「同じ故郷ですよ」という訳も違いますし。難しかったです。他の言葉を見つけれなかった。漢字2文字にしてしまうと非常にドライになります。

井堂：ありがとうございます。ここで、ご質問というかコメントを頂いております。

質問者2：私は1990年代から最近までフィリピンにずっとおりました。日系人の方との付き合いもずっとありました。去年の夏にこの映画を見た時に、フィリピンに残留日本人がいることを知らなかったという感想を日本人の方からたくさんきて、むしろそのことに驚きました。日本人たち知らなかったのかと。日系人の一世の人たち、戦争の時にお父さんが取られていったこともそうですけれど、もう戦争の時に十代にかかっていた二世の人たちも随分と戦争に協力をさせられていた。その時は本当にいいように使われた。「お前は日本人の子供なんだから」とか「お前は日本語が喋れる」ということで日本の軍は便利に使ったのです。戦争が終わったらはいっ、てそのまま捨てたのです。それは本当に理不尽。捨てられたことも理不尽ですが、そのために殺されてしまった日本人の子供たちがたくさんいるわけです。それから、フィリピン育ちだということで軍の中で差別を受けた人たちもたくさんいます。本当にひどいことがたくさんあったということは、いろんなものから読んだりしていますし、知人の中にも家族をそのようにして失ったという話も聞いております。それで、日本政府があなた達は勝手に渡って行った日本人の子供で、民間人だから、日本政府に責任はないというのは本当に有り得ないだろうと、私も湧いてくるような怒りを持つことがあ

ります。日本政府は、これは民間人の子孫だという立場ですが、研究者らしいことを申しますと、実は1900年頃に日本とアメリカの間に紳士協定のようなものを結んでいたのです。日本はフィリピンに移民を送ってもいいという話があったのですね。ただ当時、表立っては送れない、なぜかと言うと当時1900年頃既にフィリピンには労働組合があり、その労働組合が日本から移民が入ってくることに強く反対したからです。日本からの移民を、当時フィリピンはアメリカの植民地でしたが、表立って入れることはできませんでした。なので、こっそりと入れるということをしていたのです。その頃は既に日本は朝鮮半島を植民地化することを決めていましたので、朝鮮半島からフィリピンには入れない、日本からは入れる、その代わりに朝鮮半島には侵攻していいよ、というような紳士協定があったようです。私自身も論文を探しているところで、研究発表をした歴史家の先生がいらっしやいまして、口頭で私も聞いていますが、文章で書いたものを探してきて、あれは日本政府の責任じゃないと言っている日本政府の人がいるとしたら、見せつけてやりたいと思っております。当時日本の中で起きていた南進論、特に企業の人達はフィリピンにいる日本人の人たちに非常に助けられて、経済的に潤っていたというところもありますし、やがて戦争になった時にはいいように利用した。ですので、日本政府に責任はある程度はあると言えるのではないかと考えております。

最後になりますけれど、最近始めたプロジェクトの一つに、1920年代から30年代にフィリピンにおりました日本人が撮影した貴重な映像、それから写真を手元にコピーをいただくことができました。これから数年間かけてこれらを整理していきます。もしフィリピン日系人リーガルサポートセンター方たちが当事者のアイデンティティの照合に使えるような情報をなどがございましたら、共用させていただければと考えております。

河合：いいアイデアをありがとうございました。戦前のフィルムがあるということですが、是非 PNSC のスタッフの人たちに見せて頂いて、何かアイデンティティを手繰っていくことがあるのであれば是非使わせていただきたいと思えます。

板橋：ありがとうございました。次のご質問者の方、お願いいたします。

質問者3：私はインドネシアのことを研究しております、ちょうど89年頃留学から戻ってきた頃に手紙を、残留日本人が残したお子さんから手紙をいただきました。日本の子供だということできじめにあって、父親が日本に帰って、母親も幼い頃に亡くなって、という境遇で両親の愛情を受けていないから、「ぜひ父親を探してくれ」と頼まれて、長い手紙を日本語に訳したものを、共同通信社の方が扱ってくださって、秋田の方から、お父様の方から手紙がありまして、見つかってすごく感動して、私はいいことをしたのだと勝手に喜んでいました。その後手紙のやり取りも、インドネシアの娘さんからの手紙をお父様に訳して、それを2年くらいやっていましたが、最後はお父様が病気になられて、その前に経済的な無心の話になってきて、年金生活で大変で、というところで切れてしまいました。お父様から返事がなくなって、お父様の奥様から私の所に手紙があって、「自分は知らなかった」と。夫が入院をして、手紙の束が机の中から出てきて、こんなことを私は聞いていなかった、もう下着も触りたくない、というような内容の手紙で、私は幸せなご夫妻の関係を悪くさせてしまったと思っています。それ以来、私はこの残留日本兵の問題に触っていません。インドネシアにもたくさんの残留日本兵の方がいらっしやあって、私の留学中にも直接残留日本兵の方と交流はありましたが、他の国々についてはどんな状況なのでしょう。フィリピンというのは状況が違

っていて、状況が良かったのだと思いますが、残留日本兵のことは古い世代の方はご存知ですけれども、インドネシアの若い世代の方は残留日本兵を知らない。これにも驚きます。インドネシアの独立を国際社会に認めてもらうために残留日本兵を書いてはいけない暗黙の了解があったらしいのですが、教科書の中に従軍慰安婦とか兵補とか、青年団だとか色々出てきますが、残留日本兵については一切触れられないのです。日本の教科書にもない。やはり歴史教科書の中にこういったことは書かれないということがこの問題の根源だと思います。やはり義務教育について、東南アジアについて考えていかななくてははいけないと私は考えております。

河合：今のお話はフィリピンにもあります。夫が帰ったら、戦争が終わって4、5年経ったらフィリピン人の妻のところに帰って、子供と一緒に引き取りに来る。逆に一緒に住むとか。それが正しいあり方だろうというのが一方であります。多くの場合はフィリピン人の妻がいたこと、そこに子供が来ていたことを隠して口拭って日本でずっと知らないことにして一生を終えたという人がすごく多いです。それは子供からすると父親に捨てられた。中にはいろいろな事情で行きたかったけれども行けなかったという人もいます。今聞くととても切ないですね。

質問者3：先ほどのケースでは、奥様は日本にいらっしゃって重婚なのです。

河合：それがありますね。だから裏切られたという気持ちがあって、それは本当に切ないです。ただ当時、お父さんも若くて、血気盛んで、そういうことになったのだろうと。戦争と若い男の性欲、兵隊の性欲っていうのは本当に答えのない問いみたいなもので。難しいですよ。そんなことにならないようにするには戦争をしないことしか解決策はないのではと思います。もう war children をなくすには軍をなくすしかない。war をしながら war children だけをなくすのは不可能です。それか完璧な従軍慰安婦っていう制度を作るか、でもそれはそれでもものすごく問題なわけで、結局答えは戦争をしないことだと思います。私はあなたの話を聞いて、フィリピンではいくらでもある話で、インドネシアの場合最も多いケースは残されたお母さんがインドネシアにいたオランダ人と結婚して、結局日本兵に差別され、連れ子と一緒にその新しい夫とオランダに帰ったというものです。その子供が父親探しをしているのです。僕のところ「フィリピン日系人をやっているのだったら、インドネシア日系人のお父さん探してくれ」という依頼がきます。その人達の欲求はもっと慎ましくて、国籍もいりません、とにかくお父さんがどんな人か知りたいと言って手紙をくれるのです。父親らしい人に僕を介して手紙を送るという作業をやっています。そうすると、まさにあなたがおっしゃったように、そんな話初めて聞いたとか、そんな話家族にバレたら大変だから、もう連絡しないでくれとか。たまにお父さんがもう亡くなっていてその子供、異母兄弟が、そんな可哀想だったら俺が会いたいと言って会ってくれる人がたまにいますが、そういう状況がいくつもあります。結局戦争、戦争と性、戦争と war children という問題になってきます。

質問者3：もう一つ情報共有させていただくと、インドネシアのどこかの山の方らしく、名前を私は聞き損ねたのですが、あるインドネシア人が Facebook でやり取りをしていたら、「ぼくの村には日本の子供がたくさんいる」、と。企業戦士たちも行って現地妻に家と車を置いてそのまま帰っちゃうような日本人も未だにいますので、戦争ではないのですけれど、そういう問題もあります。

河合：それはフィリピンにもやっぱりあります。ジャピーノという問題です。本当に似ています。

板橋：ありがとうございました。それでは最後に河合先生と小原先生から最後に一言ずつ頂いてもよろしいでしょうか。

小原：映画が出来上がったということで、日本中の皆さんに見て頂きたいです。今日ご覧いただいた皆さんにはもちろん本編をご覧いただきたいし、ご覧頂いたら是非お友達に「この映画見た方がいいよ」と勧めただけだと、問題解決のためにはそれが一番です。皆さん一人一人が、今日映画を観たことでこの問題解決の鍵を握ったと思っていただければありがたいです。ありがとうございました。

河合：僕はこの映画を芸術的香りの高いドキュメンタリー映画にしようと思ったわけではなくて、ツールとして作りました。ですが、できたものが人の心を動かすとすれば、それは望外の幸せです。僕のとりあえずの目的は、この映画をテコにフィリピン残留日本人の問題を抜本的に、一本釣りではなく大綱で掬うように解決したい。そういうための手段として作りました。この悲願がうまくいくといいなと思っています。僕が背負っている重荷として、みんなに対する義務を、フィリピンで悩んでいる 900 人のためにも僕が自分で背負い込んだ義務を果たしたいなと思っています。

板橋：小原監督、河合先生本当にありがとうございました。それでは閉会の言葉として、ASNET の後藤絵美先生、お願いできますでしょうか。

後藤：河合先生、小原監督、本日は大変貴重な作品を共有していただきまして本当にありがとうございました。お二人のお話をうかがうことで、映画の発するメッセージへの理解が深まりました。とても貴重な機会をいただきました。河合先生から、これはドキュメンタリーではなくプロパガンダ映画であるとのご紹介がありましたが、ここ数年間、特に世界が変わりつつあると感じていまして、例えば BLM 運動、MeToo、日本のフラワーデモを含めて行動を起こすことのか、SNS そして映像の力、さらには司法の持つ力に毎日のように目を見張ってきました。こうした時期にこの映画がちょうど完成して広がっていくということは重要なことではないかなと思っています。同時に教育や研究という場でこの映画を取り上げさせていただくことの意義、またそれが持つ可能性についても考えました。

今日の議論の中で少しずつ分かってきたことがあります。一方で人々個々の想いに寄り添ってそれを理解することももちろん重要ですが、もう一方で、問題を個人としてみるのではなく、社会そのものものとして捉えて、その解決のために動かなくてはならない、ということです。それを実行するためには、当然知識が必要で、この映画から私たちは基本的な知識を得ましたが、さらにそれを応用して、実際に社会を動かしていくように鍛えていかなくてはならないと思いました。今日もご参加の方々の、様々なご関心から発言を頂いて、少しずつ鍛えられていっているな、という気がしました。

時間の関係でできなかつたけれど、まだまだコメントや質問があったという方もいらっしゃると思います。みなさん、今日の会に満足せず、まずは「本編」を見ていただき、今後も引き続きこうした場を作ったり、それぞれの立場でコミットしたりしていただければ良いのではないかと思います。

最後になりますが、今日の充実した会を企画して下さった井堂さん、大変お忙しい中、ご参加くださった河合先生と小原監督、そしてご参加くださった皆様、本当にどうもありがとうございました。

板橋：本日はこれをもって閉会としたいと思います。ありがとうございました。
